



長野県報

4月30日(火)
平成25年
(2013年)
第2466号

目 次

告 示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (健康長寿課介護支援室)	1
保安林予定森林にする旨の通知(森林づくり推進課)	2
公共測量の実施(建設政策課)	2
公共測量の終了(建設政策課)	2

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民協働・NPO課)	3
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(30件)(経営支援課)	3
県営土地改良事業の工事の完了(農地整備課)	19
土地改良区の定款変更の認可(2件)(農地整備課)	20
土地改良事業の工事の完了の届出(農地整備課)	20
平成25年度長野県職員採用上級試験(大学卒業程度)の実施(人事委員会事務局)	20
一般競争入札(企業局)	23

告 示

長野県告示第266号

介護保険法(平成9年法律第123号)第70条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第79条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第115条の2第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり行いました。

平成25年4月30日

長野県知事 阿部 守一

1 指定居宅サービス事業者

(1) 通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
有限会社石坂療術研究所	デイサービスあすか	上田市上塩尻192-5	平成25年4月16日
株式会社金屋	デイサービスセンターなごやか岡谷	岡谷市神明町1丁目4番-10	平成25年4月16日
特定非営利活動法人どんつく	どんつくデイサービスセンター	下伊那郡豊丘村大字河野431番地	平成25年4月16日
株式会社すぎの里	宅老所すぎの里	佐久市中込1240番2	平成25年4月16日

(2) 福祉用具貸与

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社中外製作所	株式会社中外製作所	須坂市大字井上1700-21	平成25年4月16日

2 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
有限会社重仁会結いの里ホーム	居宅介護支援事業所結いの里	上水内郡飯綱町川上2755-1841	平成25年4月16日
特定非営利活動法人どんつく	どんつく居宅介護支援事業所	下伊那郡豊丘村大字河野431番地	平成25年4月16日

有限会社すまいる

居宅介護支援事業所すまいる

中野市大字新野59-1

平成25年4月16日

3 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
有限会社石坂療術研究所	デイサービスあすか	上田市上塙尻192-5	平成25年4月16日
株式会社金屋	デイサービスセンターなごやか岡谷	岡谷市神明町1丁目4番-10	平成25年4月16日
特定非営利活動法人どんつく	どんつくデイサービスセンター	下伊那郡豊丘村大字河野431番地	平成25年4月16日
株式会社すぎの里	宅老所すぎの里	佐久市中込1240番2	平成25年4月16日

(2) 介護予防福祉用具貸与

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社中外製作所	株式会社中外製作所	須坂市大字井上1700-21	平成25年4月16日

健康長寿課介護支援室

長野県告示第267号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成25年4月30日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

下伊那郡大鹿村大字鹿塩33の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大鹿村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第268号

麻績村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成25年4月30日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（上水道施設台帳作成）

2 作業期間

平成25年4月10日から平成26年3月20日まで

3 作業地域

東筑摩郡麻績村

建設政策課

長野県告示第269号

麻績村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成25年4月30日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（上水道施設台帳作成）

2 作業期間

平成24年4月20日から平成25年3月19日まで

3 作業地域

東筑摩郡麻績村

建設政策課